

会津若松市緊急経済対策

I 趣 旨

2007 年末からの原油価格や原材料価格の高騰による景気の減速に加えて、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機により、株価の大幅な下落や円高の進行など、急激な経済環境の変化に直面しています。

これまで外需に依存してきた日本経済も、世界経済の減速に伴い、株価の急落に示されるように、外需面に加えて国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化・深刻化するおそれが強まっています。

この金融経済情勢の悪化は、本市においても、様々な形で影響を見せはじめしており、地元企業の経営状況及び雇用環境の悪化が懸念されるなど、市民生活に不安が広がりつつあります。

そこで、本市におきましては、地域経済及び市民生活の安定化に向け、全庁的、総合的に取り組むため、市長を本部長とする「会津若松市緊急経済対策推進本部」を設置し、「会津若松市緊急経済対策」を取りまとめ、具体的な対策を実施するものです。

II 基本方針

緊急経済対策は、地域経済と市民生活を守るため、以下の方針のもとに実施していきます。

- (1) 会津若松市の経済状況に対応して、必要な対策を迅速に実施します。
- (2) 金融危機の影響を受ける中小企業の資金繰り支援を直ちに実施します。
- (3) 限られた予算の中で工夫をしながら、速やかに着手できるものから取り組むとともに、平成 21 年度予算編成においても対策を検討します。
- (4) 国や県の対策と整合性を図りながら、市としての対策を検討します。

Ⅲ 緊急経済対策の概要

緊急経済対策は、基本方針を踏まえ、以下の6つの柱に沿って実施していきます。

1 中小企業の資金繰りを支援するための対策

世界的な金融危機の影響を受け、資金繰りの悪化が予想される中小企業に対し、円滑な資金調達のための支援を行います。

① 中小企業未来資金保証融資制度の融資限度額の拡大

中小企業未来資金保証融資制度の融資限度額を現行の1,000万円から2,000万円へ拡大します。 【観光商工部 商工課：実施済】

② 中小企業未来資金信用保証料補助の拡大

未来資金の借入に係る信用保証料について、これまで返済期間に応じて1/2を補助してきましたが、これを全額補助します。 【観光商工部 商工課：実施済】

③ 中小企業に対する金融支援や営業力向上などに向けた協議

➤ 市内金融機関の融資担当課長会議の開催（H20年11月13日開催）

➤ 日銀福島支店長、市内金融機関支店長との金融懇談会の開催（H20年11月28日開催）

【観光商工部 商工課】

2 雇用を含めた市民の暮らしの安心を確保するための対策

雇用の確保に向けた対策や相談窓口を設置するなど、市民生活の身近な暮らしの安心の確保に向け取り組みます。

④ 会津若松雇用対策推進協議会の設置（H20年12月10日設置）

不安定雇用労働者の契約解除等の発生予測への対応を中心に、会津若松公共職業安定所などの関係機関と連携した協議会を設置し、就業の斡旋や求人開拓への取り組みを行います。 【観光商工部 商工課：実施済】

⑤ 金融・雇用相談窓口の設置（H20年11月26日設置）

従前の「離職者相談窓口」を改編し、国、県、民間など関係機関との一層の連携を図りながら、金融相談、雇用相談に広く対応します。 【観光商工部 商工課：実施済】

⑥ 職業能力の向上・企業の雇用促進対策

雇用が期待される企業の人材確保・人材育成を目的とした研修講座について、会津職業能力開発促進センターに年度内の追加実施について協力要請など、雇用安定への取り組みを推進します。 【観光商工部 商工課：実施済】

⑦ 福祉灯油緊急支援事業

生活保護世帯並びに、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯の非課税世帯を対象に、暖房用灯油購入費（5,000円の灯油券）を支援します。

【健康福祉部 社会福祉課：1月より実施】

⑧就職支援セミナーの実施

公共職業安定所主催の「雇用保険受給に関する説明会」との合同化により開催し、「人財バンク事業」の利用促進や国の雇用対策を活用した市の支援事業の紹介、職業訓練の案内などにより、雇用・就業機会の創出を図ります。

また、説明会の開催時期と連動して、「合同求人就職フェア」を2月17日に開催します。

【観光商工部 商工課】

⑨フロアマネージャーの配置

金融・雇用相談窓口への案内をはじめ、様々な相談に来庁される市民の方々を迅速・確実に案内するため、栄町第二庁舎1階ロビーにフロアマネージャーを配置します。

【総務部 総務課：実施済】

⑩市営住宅の緊急・臨時的活用

平成20年11月1日以降に雇用先からの解雇等に伴い、現在居住している社員寮等からの退去を余儀なくされる市民の方に対し、入居可能な6戸の市営住宅を短期的(原則として6ヶ月以内)に貸し出します。

【建設部 建築課：1月より実施】

⑪離職者緊急雇用事業

急速な景気後退により、本市内の企業においても多くの派遣・契約社員の雇い止めが発生しており、こうした事態に対応するため、緊急雇用対策として2月～3月までの2ヶ月間、市の臨時職員として事務補助や台帳整理などの業務で直接雇用します。

【総務部 人事課：2月より実施】

3 地域経済の安定化のための対策

商工業、観光産業、農業をはじめとした地域における各種産業の振興や新規産業の創出の促進など、地域経済の安定化に向け取り組みます。

⑫(仮称)新工業団地整備事業

市内事業者の受注機会の拡大とともに、企業立地を促進し、産業基盤の確立の受け皿となる新たな工業団地の整備を促進するため、下水道管敷設工事、農業用水路改修工事などの関連工事を実施します。(実施主体は会津若松地方土地開発公社)

【観光商工部 企業立地推進課：3月より実施】

⑬暖房用燃料購入に係る農業経営資金利子補給事業の期間延長

原油価格高騰により施設栽培にかかる経費が大幅に増加していたことから、施設栽培者が暖房用燃料購入のために県農家経営安定資金を借り入れる際の利子補給事業を期間限定で実施していましたが、今年度は、平成21年3月31日までの間、期間を延長します。

【農政部 農政課：実施済】

4 地域内経済循環を促進するための対策

地産地消運動や地元購買運動の拡充強化、公共事業における地元発注機会の増大など、地域内での経済循環の促進に向け取り組みます。

⑭頑張れ！商店街応援運動

チラシ等を活用した「地元購買促進運動」の展開など、地元商店での購買促進を積極的に推進するとともに、地場産業と商店街、市民との協働によるまちづくりを推進する「城下町が物産館事業」、「会津清酒消費拡大事業」の一層の拡大を図ります。

【観光商工部 商工課：実施済】

⑮会津地域農産食品等産業活性化人材育成事業

会津地域の農産物を活かした食品等産業の育成に関する事業所間のコンソーシアムと人材育成を推進します。

【観光商工部 商工課：実施済】

⑯地域応援！引き出物“地産地消”運動の展開

地域資源を活用した市民協働による地場産業の愛用とともに、贈答用品などによる利活用を推進し、地域資源の商品化拡大を図ります。

【観光商工部 商工課：実施済】

⑰小額工事による公共事業の発注

市民から要望がある工事や危険があるため緊急に対応する必要がある工事について、小額工事により分離・分割発注し、市内事業者の受注機会の増大を図ります。

《農村地域環境整備》

市内各地域より要望が寄せられている箇所について、水路工事等を実施することにより農村地域の環境を整備します。

【農政部 農林課：平成20年12月より実施】

《道路維持修繕》

道路交通に危険又は支障を及ぼす恐れがあり、緊急に対応する必要がある箇所について、維持修繕の工事を実施します。

【建設部 道路維持課：1月より実施】

《管渠維持管理》

道路と段差のあるマンホールの嵩上げ等、一般交通の危険が生じる恐れがある箇所について、工事を実施します。

【建設部 下水道課：1月より実施】

5 国の補正予算への対応

国の第二次補正予算などによる経済対策事業は、本市における効果や必要となる予算等を精査しながら、適切に対応します。

6 平成21年度当初予算で検討する対策

平成21年度当初予算編成においては、地域経済及び市民生活の安定化を図るため、短期的な対策に加え、中長期的な経済対策についても検討します。